

第36回 全日本FJ級ヨット選手権大会

共同主催 日本FJ協会、大分県セーリング連盟
 公認 (公財)日本セーリング連盟 [申請中]
 大会期間 2019年2月9日(土)～2月11日(月)
 開催地 大分県別府市富城ヨットハーバー (旧名称 北浜ヨットハーバー)

レース公示 (Notice of Race)

[NP] は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは60.1(a)を変更している

1. 規則

- 1.1 本大会は、「セーリング競技規則 2017-2020」に定義された規則を適用する。
- 1.2 RRS付則 Tが適用される。T1に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語TRPを用いて記録される。これはRRS A11を変更している。
- 1.3 RRS付則 Pが適用される。

2. [NP][DP] 広告

WS 広告規定に基づき C である。

3. 参加資格

- 3.1 スkipper・クルー共に2018年度の日本セーリング連盟会員登録を完了していること。
- 3.2 スkipper・クルー共に2018年度の日本FJ協会会員登録を完了していること。
- 3.3 参加者は次の条件を満たすこと。
 - ① 未成年者は親権者の承諾を得た者でレース公示最終面の親権者同意書を受付時に提出すること。
 - ② 19歳未満の者には監督が付き添うこと。監督は推薦団体が指名したものとし、複数の艇の監督をかねることができる。

4. 参加申込及び参加料

- 4.1 参加資格のある艇は、オンラインエントリーサイトの『オンラインエントリーフォーム』に入力し、下記参加料を支払うことにより、参加申込みをすることができる。(webサイトは平成30年12月14日up)
 参加申込先 [SAIL. JPN. COM](http://sail.jpn.com) URL→ <http://sail.jpn.com/>
- 4.2 参加申込み締切日

webでの参加申込期日 平成31年 1月21日 (日)

参加料着金日 平成30年 1月25日 (金)

【参加料】 ¥10,000 / 1チーム (ハーバー使用料含む)

【振込先】 三井住友銀行 逗子支店 普通 6649581

日本FJ協会

- ※1. 2月1日(金)までに、エントリーキャンセルを行った場合、後日参加料返金も行う(振込手数料を差し引いた金額)。2月2日(土)以降のエントリーキャンセル、返金には応じない。
- ※2. 大会期間外のハーバー使用料は含まれない。

5. 日程

- 5.1 受付、登録、計測
 2月9日(土) 08:30～10:30 受付・登録・計測 (場所 艇庫1階)
 受付時に計測証明書、JSAF会員証を確認し、未成年の選手は親権者同意書の提出を行うこと。
- 5.2 レース日程

日付	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
2月9日 (土)	12:55
2月10日 (日)	9:25
2月11日 (月・祝)	9:25

5.3 その他の日程

日付	時間	行事
2月 9日 (土)	11:00 ~	開会式、艇長会議
2月11日 (月・祝)	15:00 ~	閉会式

- 5.4 [DP] 参加艇は、2月9日 10:30 までに大会本部で受付及び計測を完了させなければならない。
 5.5 受付時に計測証明書、JSAF会員証を確認し、未成年の選手は親権者同意書の提出を行うこと。

6. レース数

6.1

クラス	レース数	1日あたりのレース数
FJクラス	9	3

但し、2月9・10日は、最大4レース実施することがある。

- 6.2 最終日は13:00を越えて予告信号が発せられることはない。

7. [NP] [DP] 計測

- 7.1 すべての艇は、計測証明書を受付時に提示しなければならない。但し、チャーター艇を除く。
 7.2 使用するセールは基本計測が完了しているものであること。
 7.3 艇または装備は、RRS78に準じ、規則に従っていることを確認するために、いつでも検査されることがある。

8. 帆走指示書

大会の帆走指示書は2月9日の大会受付時に配布する。

9. レース・コース

帆走するコースは、風上ー風下コースを予定し、詳細は帆走指示書にて指示する。

10. レース海面

レース海面は、北浜ヨットハーバー沖の海面とする。添付図2に示す。

11. 得点

- 11.1 シリーズの成立には、2レースを完了することが必要である。
 11.2 3レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点はレース得点の合計とする。3レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

12. [NP] [DP] 支援艇

- 12.1 支援艇は、受付時に大会本部で登録しなければならない。登録は大会受付時に行う。
 12.2 支援艇は、レース委員会が支給するピンク旗を掲揚しなければならない。
 12.3 支援艇は、帆走指示書で指示する項目に従わなければならない。
 12.4 支援艇は、事故に対応する賠償保険に加入するほか、法定備品、救助に必要な物品、救急セット等を搭載すること。

13. [NP] [DP] 保険

競技者は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

14. [DP] 無線通信

- 14.1 緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。
 14.2 この制限はモバイル・フォンにも適用される。
 14.3 支援艇は、レース・コミッティー・ポートに数字旗 8が掲揚された場合は、レース委員会とVHF無線(指定チャンネル)通信を行うことができる。

15. [DP] 安全対策

- 15.1 参加艇は、レース中曳航用ロープを搭載しなければならない。(クラスルール参照)
 15.2 艇はマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。

16. 責任の否認

競技者は、大会において自らの責任は全て負う。RRS4「レースをすることの決定」参照。
大会主催者は、大会期間中及び前後の物損、死傷等については一切の責任を負わない。

17. 賞

1位から3位に賞状を授与する。
優勝チームを2019年FJ級世界選手権日本代表として推薦する。なお優勝者が辞退した場合には10位のチームまで繰り下げる。

18. 肖像権と電子機器

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

別添図1 大会会場 北浜ヨットハーバー



別添図2 レース・海面



＜ 親 権 者 同 意 書 ＞

平成30年度 第36回 全日本FJ級ヨット選手権大会

＜誓約事項＞

私達は、選手、親権者として下記の誓約に同意し 大会への参加を承諾します。

- 1 セーリング競技規則及び本大会に適用されるその他すべての規則、並びにハーバー施設等の利用上の諸注意事項を遵守します。
- 2 本大会の主催団体及びレース委員会、並びにこれらに所属する個人に対し、本大会開催に際して発生した人的、物的損害について賠償請求を行いません。
- 3 自己の過失によって第三者に与えた損害については、責任を持って賠償します。
- 4 選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えることに同意します。

＜署名欄＞

参加者（ヘルムスマン）署名

親権者（ヘルムスマン）署名

: 連絡先

参加者（クルー） 署名

親権者（クルー） 署名

: 連絡先

所属チーム

セール番号

引率者氏名

引率者電話番号